

(第2号様式)



## パートナーシップ宣誓継続申告書

(宛先) 徳島市長

私たちは、徳島市パートナーシップの宣誓等の取扱いに関する要綱に基づき、転入の地方公共団体において受領証等類似書類を交付されたこと及び互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合う関係を維持していることを申告します。

年 月

(宣誓者)

よみかた

(宣誓者)

よみかた

氏名

(生年月日: 年 月 日)

よみかた

(通称名)

よみかた

子の氏名

(生年月日: 年 月 日)

よみかた

子の氏名

(生年月日: 年 月 日)

住所

住所

(代筆者)

氏名

(代筆者)

氏名

注) 氏名欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、下段に代筆者の氏名を記入してください。

〈郵送の方は以下のご記入をお願いします。〉

代表者の氏名:

代表者の電話番号:

書類を返送する住所: 〒

書類の不備等があった場合にご連絡いたします。電話での連絡が難しい方はメールアドレスなどをご記入ください。

(第2号様式 裏面)

## パートナーシップ宣誓継続に関する確認書

私たちは、徳島市パートナーシップの宣誓等の取扱いに関する要綱に基づく申告をするに当たり以下の内容を確認しました。

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(代筆者)

氏名 \_\_\_\_\_

確認事項 (お互いに確認したことは、□にレを付けてください。)		
要綱 第2条	(関係性) 互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した2人の者の関係であること。	<input type="checkbox"/>
要綱 第10条	(受領証の返還) 以下の事由に該当するときは、受領証を返還すること。 (1) 当事者双方の意思によりパートナーシップが解消された場合 (2) 当事者の一方が死亡した場合 (3) 当事者の一方が本市外に転出した場合 (一時的な場合を除く。) (4) 要綱第3条第3号に該当しなくなった場合	<input type="checkbox"/>
要綱 第7条第3項	(転入前の連携協定都市への情報提供) 市長が、受領証を交付した事実及び申告に係る事項を、転入前の住所に属する連携協定締結都市に通知することに同意する。	<input type="checkbox"/>

※1 転入前に交付を受けた受領証等類似書類(受領証又は受領証カード等)の原本、住民票の写し又は住民記載事項証明書(申告日以前3か月以内に発行)を添付して提出してください。

※2 来庁による申告の場合は、職員に本人確認書類を提示してください。郵送による申告の場合は※1に加え、本人確認書類の写しを添付してください。

### 【市職員記載欄】

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 その他 ( _____ )
--------	--